

令和2年3月12日

保護者の皆様

長島町教育委員会
教育長 大浦慶子
長島町立鷹巣小学校
校長 大野憲久

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休校の延長について（通知）

皆様方におかれましては本町の教育施策及び本校の教育活動に御協力いただきまして、ありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日（火）から16日（月）までを臨時休校としておりましたが、現在のところ、終息が見込めないことや感染の拡大が懸念されることから、臨時休校の期間を令和2年3月25日（水）まで延長します。

また、下記のとおり臨時登校日を設けます。

保護者の皆様方には多大な御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願ひします。

記

1 臨時休校の期間の延長について

令和2年3月18日（水）～ 令和2年3月25日（水）まで

※ 状況によっては変更になる可能性もありますので、その際には再度お知らせします。

2 臨時登校日について

○ 3月17日（火） 主に学級活動 3時間授業 給食なし

○ 3月24日（火） 小学校卒業式（午前中 給食なし）
※ 感染症防止対策を講じた上で規模を縮小（卒業生・保護者・教職員等のみ）して実施します。在校生（1年生～5年生）は臨時休校
中学校については臨時休校

○ 3月25日（水） 修了式の実施 3時間授業 給食なし

3 臨時休校期間中の対応について

(1) 児童生徒につきましては、感染症予防のため、原則として引き続き自宅待機をお願いします。

（子供だけで外出することがないようにお願いします。）

(2) 今後とも感染症予防対策（うがい・手洗い・換気・マスク着用等）を継続して行ってください。

(3) 感染拡大防止のため、不用不急の外出を避け、人の集まる場所へは必要以上に行かないようにしてください。

(4) 自宅でも学校と同様に基本的な生活習慣を整えて過ごさせてください。各学校から配布される「春休みの生活のしおり」のとおりとします。

(5) 家庭での学習につきましては、引き続き学校から配布されている課題や問題集に取り組む等、当該学年の復習を中心に組み合わせてください。

(6) 臨時休校期間中、部活動等は活動を休止します。また、学校開放も中止します。スポーツ少年団活動につきましては、自粛をお願いします。

(7) 小学校卒業式（3月24日）につきましては、卒業生とその保護者、教職員のみでの開催です。

(8) 3月26日（木）から4月5日（日）まで、春休みとなります。